

業務内容一覧

別表1

業務名称	業務概要	業務内容	回数等（地域訪問日数は参考）（※3）	
			年間	2か月（令和11年4月～5月）
運営支援業務 （区が指定する 概ね6地域対象）	区が指定する概ね6地域の地域活動協議会を訪問し、組織運営や補助金等に関する助言や提案等の支援により課題解決を図る。また、その好事例を区全体へ広げることによって、他の地域との連携や区全体の底上げについても図る。	①組織運営にかかる相談指導 ②地域課題やニーズの収集 ③地域活動協議会補助金に関する、予算申請や決算、事業管理等の業務（補助金申請システム利用に関する支援を含む）	60日（※1）	12日
組織強化支援業務 （全地域対象）	全地域を対象として、組織や活動の強化や継続を図る。	①各地域活動協議会間や企業・事業所・大学等との連携につながる支援 ②構成団体の組織強化や担い手発掘につながる提案や支援 ③自主財源確保のため、各種民間助成金に関する申請手続きの補助や企業等から広告収入や寄付を受けるための支援 <u>④効果的な情報発信の手法の提案と支援（※2）</u> <u>・夏まつりや区民フェスティバル等の区内イベントにおける広報支援</u> <u>・各地域活動協議会のSNSやホームページ及び広報紙等作成に関する支援</u> ⑤会計事務やIT支援等のスキルアップに関する支援 ⑥大阪市地域集会施設の建替えに関する支援 ⑦東住吉区町会加入促進アクションプランに掲げる重点取組の支援 (https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/page/0000636493.html)	35日	6日
		上記①にかかるラウンドテーブルの実施（年に1回以上） 上記②～⑦にかかる講習会・勉強会・交流会等の実施（年4回程度）		
相談支援業務 （全地域対象）	地域活動における総合相談業務	①地域活動における疑問点・課題について、各地域活動協議会（構成団体含む）からの要望に応じて助言や提案 ②資料作成や連絡調整等、その他必要な業務	14日	2.5日

※1 訪問等日数は、1回あたり0.5日を想定。（例）運営支援業務 訪問等日数 60日＝0.5日×120回

※2 特に重点とする内容

※3 回数等には、上記業務にかかる区役所との打合せは含まない。